

射水市教育委員会 5 月定例会会議録

- I 開会日時 令和元年 5 月 30 日 (木) 開会 午前 9 時 30 分
閉会 午前 10 時 20 分
- II 会議場所 庁舎会議室 401
- III 出席委員
長井教育長、眞岸委員、宮原委員、織田委員、野上委員
- IV 会議事件説明員
松長事務局長、丹羽事務局次長、宮本副参事 (生涯学習・スポーツ課長)、菅原学校教育課長、原田新湊博物館長、堀下中央図書館長、山崎給食センター所長、竹内学校教育課長補佐、安元生涯学習・スポーツ課長補佐
- V 傍聴人数 なし
- VI 会議の要旨
午前 9 時 30 分、教育長が開会を宣した。
- 1 会議録の承認
承認された。
- 2 事務局報告
(1) 令和元年 6 月射水市市議会定例会会期日程について
(2) 令和元年度 6 月補正予算について
(3) 令和元年 6 月射水市議会定例会提出議案について
教育委員会事務局長が資料 1、資料 2、及び資料 3 に基づき説明した。
- 3 協議事項
(1) 令和 2 年度使用教科用図書採択について
学校教育課長が資料 4 について説明した。
- 4 各課等の連絡事項及び報告事項
(1) 学校給食費の見直しについて
学校教育課長が資料 5 に基づき説明した。
(2) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について
教育委員会事務局次長が資料 6 に基づき説明した。
(3) 射水市中央公民館の施設機能の転用について
生涯学習・スポーツ課長が資料 7 に基づき説明した。
(4) 射水市スポーツ推進計画の中間見直しについて
生涯学習・スポーツ課長が資料 8 に基づき説明した。
(5) 発掘報告いみずを掘る 2018 の開催について
生涯学習・スポーツ課長が資料 9 に基づき説明した。

(6) 教育委員会行事予定

学校教育課長補佐が資料10に基づき説明した。

5 その他

(1) 次回教育委員会の開催日時について

学校訪問、6月定例会 7月2日(火) 午前9時00分から 射北中学校

6 議事

(1) 令和元年6月射水市議会定例会提出議案について

[委員] 入札について新聞報道等で取り上げられていたが、各学校に迷惑がかかることはないのか。

[事務局] 市教委としては、市が適正に入札を執行し業者の選定を行ったと聞いている。この契約案件については、議会の承認を得て契約を行うこととなっており、議決されれば予定どおり工事に着手できると考えている。

(2) 学校給食費の見直しについて

[委員] 消費税が引き上げされなくても、安全・安心で栄養バランスのとれた学校給食を提供するため、給食費を上げるべきではないか。

[事務局] 給食費として集めたお金の中で給食を提供しているため、現状は食材を調達する際には、副食費を減らすなどの対応をしている。このことは、子供たちの栄養バランス等を考えると望ましいことではないと考えており、委員の意見も参考にしながら検討していきたい。

[委員] 就学援助などで、給食費を援助している家庭への給食費の徴収方法はどのようになっているのか。

[事務局] 保護者は、毎月の給食費を一旦は立替えし、給食費の実費相当額を就学援助費として、各学期後に口座振込みしている。

また、就学援助を受けている家庭に、毎月の給食費に未納がある場合は、保護者の同意の下、就学援助費を未納分に充当している。

[委員] 就学援助を受給している家庭を除いて、給食費の滞納はあるのか。

[事務局] 給食費を滞納している家庭はある。

[委員] 給食費の引上げ額は、幾らを考えているのか。

[事務局] これから引上げ額を試算し、引上げ額を幾らにするのか検討することとなる。

[委員] 給食費の滞納額は多いのか。

[事務局] 地域により収納状況は異なると思うが、滞納はゼロではない。滞納額については、校長や管理職、保護者とで話し合いをしながら、仮に子供が卒業しても完済するようにしている。

[委員] 給食費の引上げに伴って、副食の量やメニューが増えることで、食品ロスが増えることがないよう、食品ロスのことも考えたメニューを考えてほしい。

[事務局] 学校給食センターでの残量については、日によってバラつきはあるが残食率は、概ね0.2%程度となっている。多い日には10%近くが残ってくることもある。

(3) 教育相談事業及び適応指導教室「いみずの」について

[委員] 県から中学校区毎に1名派遣されているスクールソーシャルワーカー（SSW）は、学校との連携が上手くとれていないように見受けられる。SSWが活動しやすいように配慮をしてほしい。

(4) 射水市中央公民館の施設機能の転用について

[委員] 教育委員会の所管から、中央公民館は外れることになるのか。

[事務局] そのようになる。

[委員] これまで生涯学習に関係する団体は、無料で会議室などを使用していたが、転用後はどのようなようになるのか。

[事務局] 社会教育に関する団体やこれまで減免対象となっていた団体については、引き続き、減免の対象として取り扱うことを考えている。また、生涯学習活動の機能は、これまでと変わることはないが、公共施設としては、利用率を上げて効率的な運営を図るため見直しをするものである。

(5) 射水市スポーツ推進計画の中間見直しについて

[委員] 32頁のスポーツ推進審議会委員名簿について、任期中に、異動となった校長の名前が記載されているが、現在の校長名に直してはどうか。

[事務局] 委員氏名の取扱いについては、今後検討していきたい。

[委員] この計画に、フットボールセンターのことを記載しなくてもよいのか。

[事務局] 現在のところ、施設整備の計画中有り、具体的な施設名を挙げていないが、計画の中では、12ページの施設の利活用の充実と整備のところ、全体的な部分で網羅しており、市民のスポーツを「する」「みる」機会の充実を図っていくこととしている。

[委員] 本市の課題の1つに、成人のスポーツ実施率は、どの年齢層も県平均を下回り、特に子育て世代の20代から30代女性の実施率が低いとされているが、この課題に対する対応や取り組みをもう少し充実した内容にしてはどうか。

[委員] 小学校等に専門的指導員が派遣されているが、教員が専門指導員に頼り過ぎているように思われる。学習指導要領に示された内容を確実に指導できるよう、教員の指導力を高めることが大切であると思っている。この点も踏まえて、専門指導員を上手く活用してほしい。

[教育長] 教育委員の意見を反映した形で、計画を修正し公表することよろしいか。

[委員] 了承した。

[教育長] 最終的な表現や記述内容等については、事務局に一任としてよろしいか。

[委員] 了承した。

午前10時20分、議事等が終了したので教育長が閉会を宣した。